

藍住町 議会だより

第13号

平成10年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 37-3127



開通した明石海峡大橋

主な内容

3月議会

- ・議会の構成……………P 2～P 3
- ・一般質問……………P 4～7
- ・議案の審議結果……………P 8
- ・本会議の質疑から……………P 9
- ・常任・特別委員会の報告……………P 9～11
- ・議会のごき……………P 11
- ・町民の声・編集後記……………P 12

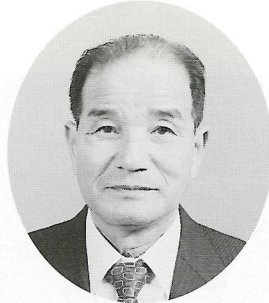


蓼藍

議会の構成



副議長
藤川 安夫



議長
後藤 敬夫

臨時会で、副議長が選出され、申し合わせにより常任委員会、特別委員会、一部事務組合議会の議員などの編成替えがされました。

常任委員会



委員
後藤 敬夫



委員
三間 敏男



委員
山崎 タエ子



副委員長
藤田 吉雄



委員長
江西 新策

総務常任委員会



委員
喜田 修



委員
犬伏 芳夫



委員
日高 健二



副委員長
浜 宏



委員長
佐野 慶一

建設産業常任委員会



委員
藤川 安夫



委員
山田 民恵



委員
生越 貞吉



副委員長
奥村 晴明



委員長
森 たけし

文教常任委員会



委員
乾 光義



委員
喜田 敏夫



委員
吉田 直司



副委員長
木内 敏文



委員長
森 志郎

厚生常任委員会

委員 山田 民恵
委員 藤田 吉雄
委員 生越 貞吉
副委員長 森 たけし
委員長 奥村 晴明

まちづくり特別委員会

委員 乾 光義
委員 浜田 敏夫
委員 喜田 敏夫
委員 犬伏 芳夫
委員 森志郎
委員 日高 健二
委員 吉田 直司
委員 佐野 慶一
副委員長 喜田 修
委員長 木内 敏文

環境衛生特別委員会

委員 江西 新策
委員 森志郎
委員 佐野 慶一
委員 森 たけし
副委員長 喜田 修
委員長 三間 敏男

特別委員会・その他

委員 藤川 安夫
委員 乾 光義
委員 浜田 敏夫
委員 喜田 修
委員 三間 敏男
委員 山崎 夕子
委員 江西 新策
委員 山田 民恵
委員 犬伏 芳夫
委員 藤田 吉雄
委員 森志郎
委員 日高 健二
委員 奥村 晴明
委員 佐野 慶一
委員 木内 敏文
委員 森 たけし
委員 生越 貞吉
副委員長 喜田 修
委員長 吉田 直司

委員 江西 新策
委員 山崎 夕子
委員 三間 敏男
委員 藤川 安夫
委員 後藤 敬夫

「第十堰改築事業」調査研究委員会

委員 江西 新策
委員 山崎 夕子
委員 三間 敏男
委員 藤川 安夫
委員 後藤 敬夫

一部事務組合議員

板野東部消防組合
藤田 吉雄
乾 光義

合
松茂町ほか三町競艇事業組合

犬伏 芳夫
喜田 修
浜 宏

板野西部青少年補導センター
I組合
浜 宏
後藤 敬夫

阿北隔離病舎組合
後藤 敬夫

板野郡農業共済事務組合
後藤 敬夫

監査委員
生越 貞吉

3月議会

一般質問

一般質問とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

3月定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。



喜田敏夫議員

(質問)

① 町長の平成十年年度施政方針演説から

① 架橋新時代が目前にせまり、これを藍住町の産業活性化につなげたいとして数年前から言ってきたが、一体何ができたの

か？勝瑞城跡公園、藍の館などを観光の目玉と言うが、観光客が来るようにどう発展、充実させるのか？山形県河北町の「べに花」のようにもつと「藍」にこだわってはどうか？

② 地方分権について、町長は「中央集権型の行政システム」が崩れた今、「依存型の行政から自前の行政」へ地域住民の視点に

③ 少子高齢化について、今回の東保育所の0歳児保育については評価をする。若者たちが結婚をし、「子育て」しやすい環境を整えるのが行政の任務であるが、四月からの町営住宅の家賃の値上げは、「子育て支援」政策に逆行するものである。再考せよ。

④ 再来年四月から導入される「介護保険制度」にむけて本年四月から各市町村でも「モデル事業」が実施される。財源、規模、人材等を含めて準備は進んでいるか？準備が遅れてできなかったではすまされない問題である。

⑤ 昨年十一月の町長選挙の公約に「一年以内に情報公開制度の導入」がある。地方分権の推進による「地域住民に密着した行政」を進めるためには、「多様化する住民ニーズ」を吸い上げる必要がある。そのためにまず「行政が何をやるうとしているのか」を町民に知らせる必要があるが、どの程度進んでいるか？

(答弁)

⑥ 「地球環境を守らなければならない」という気運が高まる中で当然のこととして良い環境を子供や孫に残していくことが大切である」と町長は力説しているが、行政の行動として何も見えてこない。具体的に何をしようとするのか示してほしい。

⑦ 第十堰改築事業については何千億円もの税金を投入する大事業であると認識している。一部の政治家やゼネコンが喜ぶだけのことであつてはならない。地域住民が「本当に良かった」と言える事業でなければ税金のムダ遣いになる。昨年末の町民アンケート調査では、多くの住民は可動堰に疑問を持っている。にもかかわらず、町長は「審議委員会」では町民を無視する発言をしているのはどういうことか？町長は町民の意見を一度でも聞いたことがあるのか？あるいは町長自身、十分な調査、研究をした上での発言なのか？

園等と連携する中で、今後の藍住町の観光の目玉として宣伝をする中で対応していきたい。観光物産協会の中で特産品の開発を進めて、藍住町の特産品の全国に向けての販売についての準備も進めていきたい。その他に正法寺川公園、桜づつみ公園を今後十分整備して、観光地としてのPRをしていきたいと思っている。

② 今後の藍住町の事務、事業の執行に影響の無いように努めていきたい。しかしながら、今のところ地方の財源の確保について、国の具体的な施策が打ち出されていないが、国の地方分権推進計画の中で具体化され、法律等の改正が行われると思うので、この推進計画を見極めながら今後も各施策を遅滞なく進めていきたい。

③ 町営住宅の値上げ等については、国の方針としてこの度各自治体の方に申し出があつたわけで、その基準に準じて値上げをしたものである。

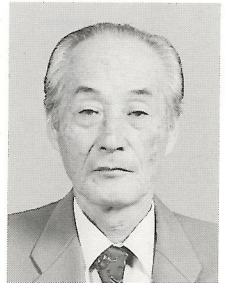
④ 今後の予定として、高齢者ケアサービスの体制整備の実施、介護支援専門員の養成事業の実施、介護保険事業計画のニーズ調査の実施等は平成十年年度から平成十一年度前半にかけて実施することが必要である。また、平成十一年度では、介護保険事

業計画の策定、介護費用の決定、要介護認定受付開始等を予定している。このため町としては、早急に準備態勢を整備する中で、介護保険事務の広域連合や認定審査会の共同設置等、広域での取り組みについて検討したいと思っている。制度に取り込めたい市町村単独事業の総合的な調整作業もあろうかと思うが、制度の周知など広報事業の実施等も併せて進める必要があるかと思う。これがいわゆる要介護認定モデル事業ということで、藍住町においても新年度予算として二〇〇万円余りの予算を計上している。

い、公平な運用に努める機関の設置をすることになっている。

⑥四月に入り、PTAの総会とか、駐在員会、婦人会総会等を利用して、ゴミの分別収集について協力をお願いしたい。また、町内で何カ所かモデル地区を決めて、ゴミの分別収集を図っていききたい。河川の汚染については、生活雑排水が原因となっているが、正法寺川のボランティア活動とかスポーツ少年団のボランティア活動を通じて、住民の意識の高揚に努めたい。また、広報紙等を利用して、河川を汚している生活雑排水とか洗剤等について啓発を行いたい。

⑦先般の藍住町で行ったアンケートの集計については、議会の方でも発表しないということなので、私からのコメントはひかえさせていたいただきたいと思う。意見については、審議会において十分審議委員の意見、また私の意見を披露したい。審議委員の意見、議会の意見を十分拝聴する中で、今後の対応をしていきたい。また、住民の意見を聞けということであるが、議会、住民の意見を聞く中で、審議委員会でも反映をさしていきたいと思う。



乾 光義議員

〔答弁〕

答弁を求めます。

一 平成十年度町長施策方針について

〔質問〕

① 明石海峡大橋開通による町の産業活性化について

明石海峡大橋開通による藍住町の産業活性化について取り上げられておりますが、町の産業・工業・観光事業についての施策が示されておりません。具体的にどうしようとするのか。

〔答弁〕

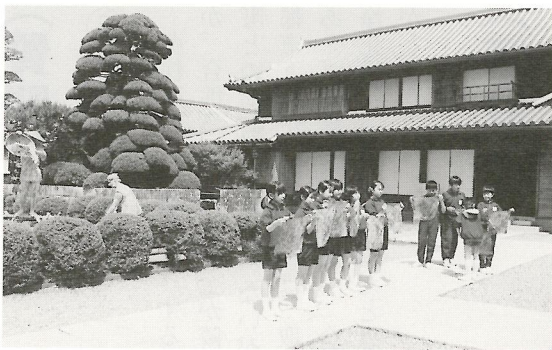
特に農業問題また商工業問題、観光の問題について、今後商工会、観光協会またJA、普及センター等と十分協議をする中で、物産の開発また地域の開発について、藍住町観光物産協会との連携をとり、物産の開発、藍の館、勝瑞城跡公園、バラ園等の公園の連携をとって観光地としていくことが大事でないかと思う。特に藍については、徳島県の産物でもあり、発祥地藍住町の特産でもあるので、これを利用して物産の開発に今後力を入れていきたい。

〔質問〕

② 行財政改革について

藍住町行政改革大綱が、平成八年三月五日藍住町行政改革推進委員会会長から答申されております。この答申は、六項目の大分類で示されましたが、現在までに取り組んだ施策について

昨年四月一日に課等設置改廃を行い、組織機構の改革をし、総務課に管財係を設置して物品の購入、修繕について効果的な運用に取り組んでいる。また、ホームヘルパーは在宅介護支援センター、昂及び登録ヘルパー等により対応をしている。さらに幼稚園、保育所の職員は国の基準に従い適正に配置し、エンゼルプランの導入により財源の確保を行っている。給食の調理員についても、国の基準で適正に配置したうえで、単独調理の良さを生かしながら、各施設間のローテーションを確立し、一層の効果的な運営に努めている。その他コミュニケーションセンターに藍住町マルチメディア情報システムを導入し、住民サービスとコミュニケーションを図っている。新年度からは住民票、印鑑証明の自動交付機を導入し、サービスの向上に努めている。また、情報公開については、条例制定に取り組んでいる。ゴミ処理問題では、環境問題等の関係もあり、広域的な処理を行うため、今議会に鳴門市・藍住町環境施設組合の設置の議案を提案している。



橋の開通でにぎわう藍の館

(質問)

③ 情報公開について

情報公開条例の制定について、今までの議会で取り上げられ、その制定が急がれておりますし、堀江町長の公約でもありますので、条例制定の時期を示されたい。

(答弁)

平成十年度で取り組んでいきたい。

(質問)

④ 介護保険について

介護保険については、本年度から事業計画を作成し、準備態勢を整えるとの町長方針が示されましたが、ホームヘルパー派遣事業、特別養護老人ホーム入所サービスの認定及び在宅介護サービスのホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等事業についての取り組み方並びに行政事務の受け入れ態勢等について具体的に示されたい。

(答弁)

介護サービス、介護保険料等

の事務は非常に複雑かつ膨大であるので、現状の人的なものは対応ができかねると考えている。さらに介護支援専門員の養成というのが非常に重要になってくるが、町長と十分協議した中で、確保を図っていきたい。

二 一般町行政について

(質問)

① 勝瑞城跡公園整備事業について

勝瑞城跡公園整備事業は、予算の繰越を重ねながら未だ第一期事業の工事の完成ができていない。第一期工事の構想と、完成月日を明確に示されたい。

(答弁)

この公園については、発掘と調査に予想外に長時間かかった。そのため繰越、繰越で整備をすすめている。土塁、堀の復元が昔の工法によってできあがりつつある。また、北の町有地には休憩所、トイレ等を計画中である。今建設中の見性寺は、五月にはほぼ完成する予定である。これらは今までの三年間の事業の完成であり、公園化の第一次事業の完成でもある。

(質問)

② 下水道事業について

藍住町の下水道をどうするか。合併浄化槽の補助金が隣接町との均衡がとれていないが、都市下水が困難とすれば、取りあえず、補助金を増額し、合併浄化槽に力を注ぐべきだと思うがどうか。

(答弁)

平成十年度に国から五〇〇万円の補助金を受け、一、五〇〇万円の事業費で基本計画を策定する予定にしている。面整備については町内全域を、二市四町で進めている流域下水道の関連

特定環境保全公共下水道で整備する予定にしているので、流域下水道の進捗状況に併わせて進めていかなければならない。しかし、処理場について県及び関係市町と漁協が協議を重ねているが、これが進展せずめどが立たないのが現状である。また、処理場の担保がないため、面整備は認めていただけない状況となっている。そのため現在は、合併浄化槽の促進を図って、できるだけ多くの方に合併浄化槽の装置を義務づけるといふこと

で対応をしている。国からの予算が非常に厳しいため、数に限りがあるが、できるだけそれを満杯使って合併浄化槽の推進をしていきたい。



森 たくし 議員

(質問)

一 教育について

ナイフを使った殺傷事件が相次ぎ「普通の子供」が突然爆発する、こうした子供をどう見る

めている今日、行き届いた教育をすすめる心の通った学校を作るため、教職員の多忙化解消のため、小・中学校「三十人」学級実現へ運動を勧めよ。

藍住町での非行、不登校、校内暴力の状況と問題解決のため教育者からの行政への要望と取り組みはどう行っているのか。

学童保育が「放課後児童健全育成事業」として共働き、母子、父子家庭の放課後の生活を保障する事業として児童福祉法に位置づけられ、法制化され四月から施行され国も自治体も責任を

明確にされたのです。職員は働きながら子育てを励まし支えるという大切な役割を持っており、親が安心して働ける帰宅時間を考慮した勤務体制と、職員の仕事に専念できる条件整備を行うべきだ。

(答弁)

教育と福祉は行政を執行していく上で、一番大事な課題であると考えている。特に将来を担う青少年教育は最重要であるが、今たくさんの方が叫ばれている心の教育は今言ってすぐできる問題ではない。常日頃からまた日常の生活の中から生まれてくる、いわゆる道徳心でなからうかと思う。家庭・学校・社会が

十分な連携を取りながら、将来を担う子供たちを育て上げ、つくり上げていかなければいけない大きな課題があるように思う。そういうことで、教育については、三十人学級という提言もあるが、町としては、国からの補助金等をいただいている。これを三十人で賄っていくというようなことは難しいのではないかなと思うが、せめて二十五名と、できることなら三十名と、もっと減らして二十五名というふう

に現場の要望として、常に数少ない子供たちに密度の高い教育をしていきたいという要望は出している。なかなか実現はしないが、今後もそのように努力していきたいと考えている。

校内暴力の現状として、例えば町内の中学校で生活調査を定期的に無記名で行っている。さらに、ナイフの問題等については、中学校の方からPTAの会長と連名で保護者の方に、生徒指導ということで通知を出している。

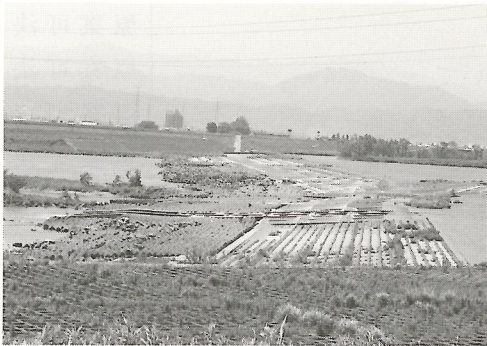
児童保育は、教員の資格を持った指導員が必要である。放課後から夕方遅くまで、パートの形で勤務していただける方を見つけることが大変難しいと思う。待遇については、補助金等で確保できる部分は少なく、後は保護者の負担というのがほとんど

である。町ができることは、児童保育をする場所の確保ということがあげられる。これから先そういう要望が多くなってきた場合、町としては児童館ではなくて、学校の空き教室を改装することで対応を考えなければならぬと考えている。

(質問)

二 吉野川第十堰改築事業について

新河川法は河川ごとに整備計画をつくり、必要に応じて関係住民の意見を聞くことを求めています。町長、議長は住民の意見を聞き、町民に十分な資料を提供し、審議委員会に反映させよ。長良川堰では川底は死に絶えメタンガスが吹き出しています。藍住町でも将来住民はメタ



吉野川第十堰

ンガスが吹き出している水道水を買って飲むことになる。水が悪くなれば、塩素を今より多く入れるとトリハロメタンが発生する。トリハロメタンの大量摂取は流産率が高くなることを考

(答弁)

えらるべきである。水によって破壊するようなことがあつては困るといふことは、誰もが認識しているところであるので、その点については利水、治水両面について十分検討をしていきたい。町民に資料提供をしないでないかということであるが、私が有する資料については、いつでも提供させていただきます。

(質問)

三 町道整備について

暮らしの利便性、生活道路としての役割、通学路や子供の交通事故を考え、障害者や高齢者が安心して使える歩道を確保した道路づくりを進めよ。

(答弁)

歩道を併設した道路計画が歩行者等に優れた計画であろうと

思う。主要町道については、できるだけ歩道整備を兼ね備えた道路計画を行って、計画樹立をしている。なお計画樹立に当たっては、用地関係者の方々、地域関係者の方々のご協力をいただける構造ということで、歩道についても両側歩道で施工が可能か、片側かというような協議、協力をいただける状況の中から、構造の決定をしている。本年度より工事着手した勝瑞正喜地線については、現在片側に歩道整備をするという計画を進めている。他の生活道路については、なかなか歩道を兼ね備えた生活道路というところまでは整備が整っていない。また、主要町道の未改良間については、過去より長年用地交渉を継続してきたが、協力いただけないといい結果で、現在の形態で車の通行の供用を行っている状況である。それぞれ残っている箇所についても、新たに用地関係者の方と交渉を進められる糸口が見つければ、集中的に用地交渉を行い、完成させたいと考えている。

(答弁)

専門職員の配置については、町の方ですぐ専門職員を育成するということは考えていない。特産物の開発については、人参に替わる軽量野菜で広い面積ができる作物ということで取り組んでいるが、面積がその割に増えていないというのが現状である。所得が上がらないのが大きな原因である。藍園の人参部会、板野郡の農協、農業改良普及センターを通じていろいろ研究会等をしていきたい。

現在、藍住町の学校給食の米の購入については、県の学校給食会の方で共同購入をして、学校給食に使っている。平成十年度からの米の購入については、地元米また、他の米の購入できるところの価格を調査する必要があると思う。その上で良い品を安く購入して使用したいと考えている。

(質問)

四 農業行政について

専門職員の配置、特産物の開発、減反、学校米飯給食(国は

農業経営の支援については、個人に支援するというのは非常に難しいと思う。できれば補助事業の中で対応、取り組みをしたいという基本姿勢を持っている。

3月議会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果	
議	第 14 号	平成9年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決	
	第 15 号	平成9年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決	
	第 16 号	平成9年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について	原案可決	
	第 17 号	平成9年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について	原案可決	
	第 18 号	平成9年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決	
	第 19 号	平成10年度藍住町一般会計予算について	原案可決	
	第 20 号	平成10年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について	原案可決	
	第 21 号	平成10年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について	原案可決	
	第 22 号	平成10年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について	原案可決	
	第 23 号	平成10年度藍住町特別会計（水道事業）予算について	原案可決	
	第 24 号	藍住町保育所入所措置及び設置条例の一部改正について	原案可決	
	第 25 号	藍住町税条例の一部改正について	原案可決	
	第 26 号	藍住町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	
	第 27 号	藍住町手数料条例の一部改正について	原案可決	
	第 28 号	藍住町住民の印鑑に関する条例の全部改正について	原案可決	
	第 29 号	幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について	原案可決	
	第 30 号	藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の全部改正について	原案可決	
	第 31 号	藍住町上水道事業給水条例の一部改正について	原案可決	
	案	第 32 号	藍住町自転車等駐車場の整備及び自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について	原案可決
		第 33 号	藍住町自転車等駐車場設置条例の制定について	原案可決
第 34 号		藍住東中学校柔剣道場新築工事請負契約の変更請負契約の締結について	原案可決	
第 35 号		町道路線の認定について	原案可決	
第 36 号		徳島県開発事業団の解散について	原案可決	
第 37 号		板野東部消防組規約の一部改正について	原案可決	
第 38 号		鳴門市・藍住町環境施設組合の設置について	原案可決	
第 41 号		監査委員の選任について	生越 貞吉	
第 42 号		藍住町助役の選任について	濱 高公亮	
第 43 号		藍住町収入役の選任について	山田 雄亮 久次 米武	

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
請願	請願第1号	遺伝子組み換え食品の表示義務措置を要望する国への意見書採択を求める請願書	採 択
	請願第2号	銀行支援救済への30兆円税金投入をやめ国民のくらしにまわすことを求める請願書	不 採 択
	請願第3号	労働法制の全面改悪に反対し、男女ともに人間らしく働くルールの確立と労働行政の充実を求める請願書	不 採 択
	請願第4号	医療保険制度の連続改悪に反対し、安心してかかりやすい医療の充実を求める請願書	採 択
	請願第5号	学校給食米への補助金打ち切りに反対する国への意見書提出を求める請願書	採 択
	請願第6号	乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書	採 択
	請願第7号	同和団体助成金に関する請願書	不 採 択

本会議の質疑から

定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものとしては、次のとおりです。

■保育所入所措置及び設置条例の一部改正について

Q 平成10年度の保育所の保育料金徴収金額表はできていないのか。

A 当初予算の編成時には、新年度の保育、預けられる方の数、その方の所得等は判らない。それで、前年度現行分を標準として、現行の人数で概算として歳入を上げることになる。本年度の誰がいくらという保育料の決定については、これからである。

■藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の全部改正について

Q 条例改正による入居者

資格項目中の税金の滞納条項を除外しないか。

A 公営住宅は、低所得者向け住宅として建設されているが、滞納者までこの住宅に入居していただくことは、公に税金を納めている方に対する冒涇でないかと思う。

■藍住東中学校柔剣道場新築工事請負契約の変更請負契約の締結について

Q 東中学校の柔剣道場新築工事請負契約の工程表が提出されていないが。

A 契約締結後、七日以内提出しなければならぬという規定になっている。現契約が平成10年3月3日から三月三十一日の契約となっている。当然国庫補助金事業であり、三月三十一日竣工ということはない。町の事情により工程表につ

ては、請負契約者に待っていただくしており、変更契約の議決後、提出を求めることになっていった。規則に違反しているのは承知している。三月三十日に地鎮祭を予定している。工事の現場作業にも入れると思う。

■藍住町自転車等駐輪場の整備及び自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について

Q 勝瑞駅前駐輪場の管理委託料は県に出してもらったかどうか。

A 四月一日から駐輪場、その敷地を含めて町の方に移管される。町の施設になった施設の維持管理は、やはり町がしなければならぬと考えている。

■平成10年度一般会計について

Q 第十堰建設促進期成同盟会の支出の内訳は。

A 建設省及び大蔵省へ陳情するというのが主とした会の運営で、その経費が主なものである。

■平成10年度一般会計について

常任委員会の審議結果より

総務常任委員会

本会議において付託された七議案について、三月十九日審議が行われた。

主なものは、

※平成9年度一般会計補正予算で、都市計画費の公有財産購入費の減額については、用地交渉が難航しているためであり、新年度当初予算としてこれを計上しているとの説明があった。また、繰越明許費について質問が

あり、農林水産業費、農村総合整備モデル事業費、土木費の一般町道新設改良事業費、正法寺川公園整備事業費、教育費の東中学校柔剣道場建設事業費について担当課長より説明があった。

※平成10年度一般会計予算について、企画費の勝瑞駅西口開発整備計画策定委託料の内容は、整備計画書の策定委託料であるとの説明であった。地方債について、今後の見通しについて質疑があり、各学校関係の大規模改修、西クリンステーション、原団地、安任団地の問題、中央



新しく導入された住民票及び印鑑証明書自動交付機

保育所の問題が出てくると思われる。今後財源の確保の見直し、民間委託、受益者負担について真剣に考える必要があるとの説明であった。また、予算の計上について見直しの必要があるのではないかと意見もあった。

※住民の印鑑に関する条例の全部改正について、平成十年四月一日から新しく交付する住民カードで暗証番号を登録することにより、自動交付機で住民票及び印鑑証明書の交付が時間外でも可能になるという条例の全部改正であるという説明があった。以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

建設産業常任委員会

本会議において付託された八議案について、三月十七日に審議が行われた。

主なものは、
※平成九年度特別会計（水道事業）補正予算について、町道路線の認定についてに関連して、開発における水道管の布設について、藍住町では事前に私有地の寄付をしていただき、工事に取がかかっているとの説明があった。

※平成十年度一般会計予算で、農林水産業費の廃びニール類処理事業補助金についてで、負担金は生産者・農協・町で負担しているが、処理費が高騰しているため高騰した分生産者に跳ね返っていると現状説明があった。

A Iテレビの補助金は、平成十三年まで出すことになっていながら、支障移転費用や借入金返済、また住民の要望に応じていくための追加チャンネル代等が必要となり、自立は加入個数七、〇〇〇戸でも厳しいとのことである。

※平成十年度特別会計（水道事業）予算で、広域水道整備基礎調査の負担金は、郡内七町で広域水道整備ができるか否かの基礎調査を行うものであり、各町が調査費を負担して実施するものであるとの説明があった。

※藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の全部改正について、国の住宅法の大幅改正により、入居者の収入変動等に対応した家賃決定方式の導入を行う条例の全部改正であるとの説明であった。

※町道路線の認定について、現地視察の結果きれいにできていないので認定してもよいのではないかと意見があった。以上、付託案件は原案どおり

可決すべきものと決定した。

文教常任委員会

本会議において付託された三議案について、三月十六日に審議が行われた。

主なものは、

※平成十年度一般会計予算について、教育費の同和对策費の内、意識調査作成検討委員報酬、同和問題意識調査業務委託料については、各地で同和对策事業終結宣言がされている今になって意識調査は、国の方針と逆行するのではないかと意見が出されたが、意識調査をすることにより、住民の意識の確認と現状を把握し、今後の施策がどう変わるべきかを考えていきたいとのことであった。また、同和对策事業について、残事業終了後、一般施策として取り組んではどうかとの意見があった。

勝瑞城跡公園の事業状況について、発掘等に時間がかかり遅れているが、夏頃には完成する予定で、残事業についても本年度中に実施される予定であるとの説明であった。

※幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について、郡内一

律に二〇〇円の値上げを予定している。特別保育料も授業料と同額とされているところもあり、徐々にあげていきたいとのことであったが、委員より町の財政に合わせた町独自の判断により考えていくべきであるとの意見があった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

厚生常任委員会

本会議において付託された十議案について、三月十八日審議が行われた。

主なものは、

※平成九年度特別会計（国民健康保険事業）補正予算について、基金積立金の現在高は平成八年度は一億一、四三三万一、〇〇〇円であるとの説明であった。

※平成十年度一般会計予算について、老人福祉総合対策事業費の内、夜間対応ホームヘルプ事業委託料の委託先は、介

護先ヘルプ事業を社会福祉法人凌雲会であり、巡回用自動車、パソコン、人件費等に使用しているとの説明であった。障害者社会参加促進事業費の委託料の事業内容は、本年度から松茂・北島・藍住・板野の四町共同事業で、身体障害者の社会参加が目的であるため、要約筆記、点訳、朗読奉仕員の養成、手話の講習会、声の広報等を行う予定である。また、委託先は藍住町社会福祉協議会であるとのことであった。高齢者介護支援サービス事業について、平成十年度から準備作業を行うことになっており、具体化しているのは要



藍寿苑での生活リハビリ風景

介護認定モデル事業で、要介護者は約一〇〇名を抽出し、実際に認定しニーズを把握するものである。ニーズの把握により総事業費が算出され、保険料も決定されるとの説明であった。厚生省より具体的な内容が決まりしだい対応したい。また、それに伴う人的配置も考えたいとのことであった。

※平成10年度特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算については、国の補助事業としては終了している事業であるので、貸付希望者ができた場合には町単事業となることであった。

※保育所入所措置及び設置条例の一部改正について、希望する保育所に入所できない状況が見られるが、希望する保育所に入所できるような定員の是正を図ってほしいとの意見が出された。

※鳴門市・藍住町環境施設組合の設置について、最終処分場ができた場合、ごみ袋の有料化、西クリーンステーションの職員の処遇について、また今後の予定としてそれぞれの議会で組合議員の選出、専従職員への派遣等を行い、一部事務組合で事業実施をし、積極的に取り組んでいきたいとの説明があった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、町役場議会議務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

平成10年 第1回臨時会

三月三日に第一回臨時会が開かれました。

次の一議案は可決され、議員提案の議案は審議未了のため自然閉会となりました。

○藍住東中学校柔剣道場新築工事の請負契約の締結について
原案可決される

平成10年 第2回臨時会

三月六日に第二回臨時会が開かれ、三月三日に審議未了となった九議案と新しく三議案が上程されました。

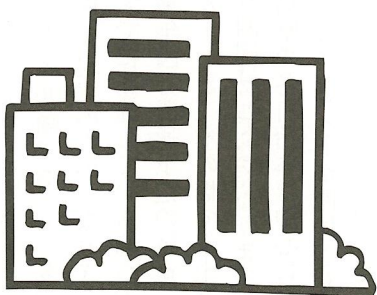
次の三議案が議決され、その他の九議案は取り下げられました。

○徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び徳島県市町村総合事務組合規約の変更の専決処分を報告し、承認を求めることについて
原案可決される

○議席の変更について
○藍住町議会議事委員会条例の一部改正について
原案可決される

議会の日程

- 1月
 - 16日 議会全員協議会
 - 21日 建設常任委員会
 - 26日 文教民生常任委員会
 - 30日 県議長会町村議会議長・副議長研修会
- 2月
 - 2日 議会全員協議会
 - 4日 大阪狭山市議会視察来庁
 - 6日 第15回市町村トップセミナー
 - 10日 議会たより編集委員会
 - 16日 議会全員協議会
 - 22日 藍住町合同庁舎落成式
 - 23日 板野郡議定会定期会
 - 24日 第49回県議長会定期総会並びに自治功労者表彰式
 - 26日 板野郡農業共済組合議会
 - 27日 池田町議会視察研修来庁
- 3月
 - 3日 平成10年第1回臨時会 議会運営委員会
 - 4日 阿北隔離病舎組合議会
 - 6日 平成10年第2回臨時会
 - 9日 3月議会開会
 - 12日 3月議会一般質問
- 14日 中学校卒業式
- JR高速化開業祝賀会
- 16日 文教常任委員会
- 17日 建設産業常任委員会
- 18日 厚生常任委員会 小学校卒業式
- 19日 総務常任委員会
- 25日 3月議会閉会
- 26日 四国三郎橋開通式
- 板野西部青少年補導センター組合議会
- 松茂町ほか三町競艇事業組合議会
- 27日 板野東部消防組合議会
- 28日 上板町技の館落成式



町民の声

公共工事入札の透明化を

乙瀬 井上 常男

一昨年末、藍住町役場へ前年度入札した町発注公共工事の予定価格を聞きに行った。既に入札済みの工事は秘密扱いの必要はないはずであるのに、弊害があるとの理由で公表を拒否された。

また、昨年一月の町議会でも、M議員が同様に町発注工事の内部情報漏れや不正談合等の噂があり、入札の透明化を図るため、入札後の予定価格の公開を求めたのに対し、堀江町長は、「予定価格は、入札後といえども今後の入札に悪影響がある。公開できない。」と拒否した。

しかし、実際には公開は何ら影響はないが、公開すれば予定額と落札額が微差であることが分かり、情報漏れや談合の疑惑が生じることになるため、公開しないのである。

公開が、弊害や影響のない証拠に、本年三月十二日大阪地裁で、大阪府発注公共工事の入札後の予定価格とリンク付けの公開を求めた市民団体の訴えを府

が拒否した裁判で、「予定価格の事後公開は、不正談合の抑止につながる」との判決で、公開を命じている。

建設省においても、公共工事の透明性を確保するため、近く各自治体に判決同様の対応を求めることにすると決まっている。

情報化時代の国民の要望にこたえるのは当然のことである。

当町においても、旧弊にとらわれることなく、町民の利益を最優先にし、情報の積極的公開を望みたい。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

投稿規定

一、住所・氏名・電話番号を明記

二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。

三、字数は五百字以内

AIテレビで本会議を録画放映

町長の提案理由の説明及び施設方針について、また議会議員の一般質問の模様についても放送を行っています。

今回は、6月定例会を録画放映する予定です。

定例会案内

次の定例会は6月です。次号は8月に発行します。

●お問い合わせ

議会事務局 電話 37-3127

人事異動

議会事務局職員に異動がありました。森内孝典事務局長は、企画調整課課長に異動になりました。長い間お世話になりました。新しく事務局長には、企画調整課の福永高治課長が異動になりました。よろしくお願いします。

編集後記

四月五日、明石海峡大橋が開通し、県民の悲願であった「夢のかけ橋」が現実のものとなりました。すでに開通している瀬戸大橋、来年四月開通予定の尾道・今治ルートと三本の橋で本土と結ばれ四国は島でなくなります。徳島県の各自治体を中心に全通記念のイベントが開催され、五月の連休は大いに賑やかだったようですが、おりしも平成不況の真ただた中で、一過性の観光道路だけでなく、そして後世のお荷物にならないよう、四国の発展につながる一大産業道路として、活躍する日が一日も早く来ることをこいねがう、今日このごろです。

議会だより編集委員会

- 委員長 喜田 敏夫
- 副委員長 山崎 タエ子
- 委員 森 たけし
- 委員 木内 敏文
- 委員 山田 民恵



人参掘取機を使つての収穫作業